

富山市病院事業局業務委託総合評価落札方式試行要領

1 趣旨

この要領は、病院事業局が発注する清掃及び設備保守点検等業務委託及び建設コンサルタント業務等（以下「業務委託」という。）の適正な履行を促進するため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）の規定に基づき、価格その他の条件が病院事業局にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式（以下「総合評価落札方式」という。）を試行するに当たり、必要な事項を定める。

2 総合評価落札方式の試行対象業務

総合評価落札方式の試行対象業務（以下「対象業務」という。）は、当該業務の実施方針に加えて、評価項目に関する技術提案を求めることによって、より大きな事業効果が得られると期待される業務とする。

3 入札方式

総合評価落札方式による入札は、原則として、条件付き一般競争入札により行う。

4 調査基準価格及び失格基準価格の設定

対象業務については、富山市病院事業局業務委託低入札価格調査制度実施要領に基づく調査基準価格及び失格基準価格を設定する。

5 学識経験者からの意見聴取

(1) 総合評価落札方式の実施に当たっては、地方自治法施行令第167条の10の2第4項及び第5項（第167条の13において準用する場合を含む。）の規定により、次に掲げる事項について学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴取する。

ア 落札者決定基準を定めるに当たり留意すべき事項

イ 価格その他の条件が病院事業局に最も有利な者の決定（学識経験者が必要と認めた場合）

(2) 清掃及び設備保守点検等業務委託の学識経験者の選定及び委嘱については、対象案件の予算担当課又は設計担当課（以下「予算担当課等」という。）が行う。

6 落札者決定基準の審議及び決定

(1) 落札者決定基準については、予算担当課等が作成した原案に基づき、富山市病院事業局物品購入等競争入札参加者選定審査委員会（建設コンサルタント業務等にあつては、富山市病院事業局請負工事等入札参加者資格審査委員会。以下「審査委員会」という。）において審議する。

(2) 契約出納課長及び予算担当課等の長は、審査委員会で審議した落札者決定基準について、学識経験者2名以上から意見を聴かなければならない。

- (3) 総合評価落札方式の適用及び落札者決定基準は、(2)の規定による学識経験者への意見聴取を行った後、審査委員会の審議を経て決定する。

7 総合評価の方法

- (1) 総合評価の方法は、次の式により算出して得られる数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

- (2) 価格評価点は、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、かつ、富山市病院事業局業務委託低入札価格調査制度実施要領に規定する失格基準価格以上である有効な入札について算出することとし、その算定式は、次のとおりとする。なお、価格評価点の有効桁数は5桁とし、有効桁数未満を四捨五入する。また、価格評価点が技術評価点の配点の合計を超える場合は、技術評価点の配点の合計を価格評価点とする。

価格評価点＝点数A（※）×（1－入札価格÷予定価格）

※ 点数Aの算出方法

- ① 清掃及び設備保守点検等業務委託

点数A＝技術評価点の配点の合計÷0.35（小数点以下切り捨て）

- ② 建設コンサルタント業務等

点数A＝技術評価点の配点の合計÷0.25（小数点以下切り捨て）

- (3) 技術評価点とは、技術提案等について、別表に規定する評価項目及び評価基準に基づき算出される点数をいう。

8 価格評価点と技術評価点の比率

- (1) 価格評価点と技術評価点の比率は、業務内容に応じて概ね1：1から1：3の範囲で設定する。
- (2) 価格評価点と技術評価点の比率が1：2の場合は、7(1)における技術評価点に2を乗じて評価値を算出し、1：3の場合は技術評価点に3を乗じて評価値を算出する。

9 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、次の要件を満たす入札参加者のうち、評価値が最も高い者とする。
- ア 入札公告に定める要件を満たしていること。
- イ 入札価格が予定価格を超えていないこと。
- (2) (1)において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、(1)及び(2)の規定にかかわらず、落札者の決定を保留し、富山市病院事業局業務委託低入札価格調査制度実施要領に基づく調査を行い、落札者を決定する。
- (4) 清掃及び設備保守点検等業務委託の対象業務に係る入札については、富山市病院事業局物品購入等、清掃及び設備保守点検等業務委託入札心得のうち、落札

者の決定に関する規定は適用しない。

1 0 評価結果等の公表

入札参加者の入札価格、価格評価点、技術評価点及び評価値は、落札決定後、速やかに公表する。

1 1 情報の開示

入札参加者から、技術評価点の内訳に関して情報開示の求めがあったときは、当該入札参加者がした入札に係る評価項目ごとの評価点を開示する。この場合において、当該評価となった経緯について説明を求められたときは、それに応じなければならない。

1 2 技術提案等の履行の担保

- (1) 落札者の技術提案書に記載された項目のうち、評価対象となった項目については、契約書や仕様書等に追加項目として記載する。
- (2) 予算担当課等の長は、評価対象となった項目について、その履行状況を確認しなければならない。
- (3) 評価対象となった項目が履行されていないことを確認した場合、予算担当課等の長は、受注者に補正を求める。

1 3 その他

この要領に定めるもののほか、総合評価落札方式の試行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和7年6月6日から施行する。

別表 評価項目及び評価基準（業務委託）

評価項目		必須又は任意	評価基準及び評価点			配点	備考
実施体制等	業務実施体制 技術者を適切に配置しており、かつ、業務分担が明確である。		優れている	一定程度の工夫あり	必要最低限		
	業務実施手順 業務量、業務内容に即しており、業務実施上の問題点や課題への対応、解決へのプロセスの実現性が高い。	必須	優れている	一定程度の工夫あり	必要最低限	2	「業務実施工程表」（様式第2号）により評価する。
履行に係る技術提案		必須	2	2	2	2×項目数	「技術提案書」（様式第3号）により評価する。 「技術提案書」は、設定された課題ごとに作成すること。
企業の履行能力	入札公告の前5箇年度及び入札公告年度における官公庁等発注の同種業務の実績の有無	必須	あり（複数）	2		2	入札公告の前5箇年度及び当該入札公告年度の当初から入札参加申請日まで完了した業務を評価対象とする。 「官公庁等」とは、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人、住宅供給公社、土地開発公社、地方独立行政法人、日本下水道事業団又は医療提供施設の開設者を指す。
			あり（1件）	1			
			なし	0			
	業務を履行する上で有効な資格の保有状況	任意	あり	2		2	
			なし	0			
業務責任者の能力 （配置予定技術者）	本業務の責任者として従事する予定の者の（本業務の配置予定技術者の）、入札公告の前5箇年度及び入札公告年度における官公庁等発注の同種業務の実績の有無	必須	あり（複数）	2		2	入札公告の前5箇年度及び当該入札公告年度の当初から入札参加申請日まで完了した業務を評価対象とする。 「官公庁等」とは、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人、住宅供給公社、土地開発公社、地方独立行政法人、日本下水道事業団又は医療提供施設の開設者を指す。
			あり（1件）	1			
			なし	0			
企業の地域性	本業務の責任者として従事する予定の者の（本業務の配置予定技術者の）、業務を履行する上で有効な資格の保有状況	任意	あり	2		2	
			なし	0			
			市内	1			
	本店の所在地	任意	市外	0		1	

業務実施体制表

業務名

商号又は名称

区分	氏名	所属	役割	専任・兼任 区分 (いずれかを○で囲む。)
業務責任者				専任・兼任
主要担当者				専任・兼任
主要担当者				専任・兼任
主要担当者				専任・兼任
補助担当者				専任・兼任
補助担当者				専任・兼任

業務執行組織図

※ 必要に応じて表を加工して使用してください。

業務実施工程表

商号又は名称

[illegible]

※ 必要に応じて表を加工して使用してください。

様式第 3 号

技術提案書

業務名

商号又は名称

技術提案事項	
--------	--

提案内容

※ この様式は、設定された項目ごとに作成してください。

企業の履行能力

業務名

商号又は名称

法令による資格	資格名	
	取得年月日	
	登録番号	
同種業務の履行実績1	業務名	
	発注機関名	
	履行期間	
	契約金額（円）	
	受注形態	単体／J V（出資比率 %）
	業務概要	
同種業務の履行実績2	業務名	
	発注機関名	
	履行期間	
	契約金額（円）	
	受注形態	単体／J V（出資比率 %）
	業務概要	

- ※ 1 法令による資格欄には、総合評価の評価対象となる資格を記載するとともに、資格証の写しを添付してください（資格の有無が評価の対象とならない業務の場合は、記載不要です。）。
- 2 同種業務の履行実績を証明する資料として、契約書や仕様書等、履行実績が的確に判断できるものを添付してください。
- 3 同種業務の履行実績が3件以上ある場合は、この様式をコピーしてください。

企業の履行能力

業務名

商号又は名称

[illegible]

- ※ 1 法令による資格欄には、総合評価の評価対象となる資格を記載するとともに、資格証の写しを添付してください（資格の有無が評価の対象とならない業務の場合は、記載不要です。）。
- 2 同種業務の履行実績はTECRISにて確認しますが、TECRISに未登録の場合は、契約書や仕様書等、履行実績が的確に判断できる資料を添付してください。
- 3 同種業務の履行実績が3件以上ある場合は、この様式をコピーしてください。

業務責任者の能力

業務名

商号又は名称

業務責任者の氏名		
法令による資格	資格名	
	取得年月日	
	登録番号	
同種業務の履行実績 1	業務名	
	発注機関名	
	履行期間	
	契約金額（円）	
	受注形態	単体／J V（出資比率 %）
	従事役職	
	業務概要	
同種業務の履行実績 2	業務名	
	発注機関名	
	履行期間	
	契約金額（円）	
	受注形態	単体／J V（出資比率 %）
	従事役職	
	業務概要	

- ※ 1 法令による資格欄には、総合評価の評価対象となる資格を記載するとともに、資格者証の写しを添付してください（資格の有無が評価の対象とならない業務の場合は、記載不要です。）。
- 2 同種業務の履行実績を証明する資料として、契約書や仕様書等、履行実績が的確に判断できるものを添付してください。
- 3 同種業務の履行実績が3件以上ある場合は、この様式をコピーしてください。

配置予定技術者の能力

業務名

商号又は名称

[illegible]

- ※ 1 法令による資格欄には、総合評価の評価対象となる資格を記載するとともに、資格者証の写しを添付してください（資格の有無が評価の対象とならない業務の場合は、記載不要です。）。
- 2 同種業務の履行実績はTECRISにて確認しますが、TECRISに未登録の場合は、契約書や仕様書等、履行実績が的確に判断できる資料を添付してください。
- 3 同種業務の履行実績が3件以上ある場合は、この様式をコピーしてください。